

## 令和4年度 第2回磐田市障害者施策推進協議会 会議録

【日 時】 令和5年3月27日（月）午後1時～午後2時

【会 場】： i プラザ（総合健康福祉会館）2階 ふれあい交流室2

【出欠席】

協議会委員（名簿順）

出 席：伊藤定善、高橋隆代、吉村強、沖山均、鈴木敏弘、溝口弘志、小野田樹、  
松本一男、福田弘子、井川淳史、和久田欣慈、横田幸子

欠 席：小木秀市、井田雅章、中林美南海、小沼裕樹

事務局：富田福祉課長、丸尾、角、伊藤  
佐原こども未来課長、青木

### 1. 開会

1-2. 課長あいさつ

### 2. 協議事項

2-1. 第6期磐田市障害福祉計画・第2期磐田市障害児福祉計画の進捗状況について

2-2. 令和5年度磐田市重点施策について

### 3. 報告事項

第4期磐田市障害者計画の策定に係る市民意識調査の進捗について

### 4. 閉会

会 長：協議事項に入っていきたいと思います。

（１）第６期磐田市障害福祉計画・第２期障害児福祉計画の進捗状況について、事務局から説明をお願いいたします。

事 務 局：第６期磐田市障害福祉計画 １ 障害福祉サービスについて、事務局説明

会 長：質問・ご意見がないようなので、次に移ります。

事 務 局：第６期磐田市障害福祉計画 ２ 障がい児支援について、事務局説明

会 長：ただいまの事務局からの説明について質問・ご意見等がありましたら、よろしくをお願いします。質問・ご意見がないようなので、次に移ります。

事 務 局：第６期磐田市障害福祉計画 ３ 地域生活事業支援について、事務局説明

委 員：地域活動支援センターのことについてです。開設して間もないのにこれだけ利用者が伸びたということは、今まで埋もれていたニーズが掘り起こされたということになるのでしょうか。それともこういった方が多くいらっしゃったということでしょうか。よろしくをお願いいたします。

事 務 局：令和４年１０月から磐田市地域活動支援センターが開設されたということで、今まで利用希望の方は浜松の地域活動支援センターの方に行っておりました。長期にわたってそちらを利用されている方は、現在も継続して利用している場合もありますが、磐田市に新しく開設されたということで地域活動支援センターの活動に向いている障がいの方の相談があった際には、紹介をしているため利用者が増えていると考えられます。

会 長：質問・ご意見がありましたらお願いします。次に移りたいと思います。続きまして協議事項（２）令和５年度磐田市重点施策についてです。

事 務 局：（２）「令和５年度磐田市重点施策について」について、事務局説明

委 員：障害者就労相談支援窓口の開設についてです。従来３階でＮＰＯ法人が駐在しており、就労相談窓口が設置されていたように思いますが、そちらとの関係はいかがでしょうか。

事 務 局：元々３階にありました就労支援の方は、生活困窮であることが大前提であります。生活困窮の方々の中には、障がいのある方もいらっしゃいます。今度新たに設置を予定しているのは、障がいのある方、に特化したもので生活困窮に関係なく、例えば、親御さんがいるが将来のために就職したいというような方も含めて、支援をして就労定着に繋げていきたいと思っています。

委 員：障害者就労相談窓口の開設についての（１）③内容についてです。就職するにあたり自己理解を深めることが非常に大切だと思います。そういったことをしていく中で、お仕事が定着していくと思われまますので是非この取り組みが定着してくれると良いと思っています。

事 務 局：障がいのある方と一緒に、伴走しながら、就労に繋がるよう支援していきたいと思っています。

委員：障害者施策推進ということで成年に対するものが主だと思いますが、その前にやはり児が、非常に根本的な問題として入っていると思います。今日の中日新聞にも障害児のことについて掲載されておりましたが、本当にひとくくりでは捉えられない部分がありますので、もっときめが細かくなるといけないと思います。そこで、障害児から支援していくことにより障害者にも社会的に様々な知識や人間関係が生まれてきますので、障害児に対しどのような対応をしていくかが非常に大事になってくると思います。もう一点が、医療的ケア児の保育支援ですが、おそらく保育医療が必要となる子供達の中でも元気な子がいらっしゃるかと思いますが、新聞によると呼吸とか器官とかをケアしていくと理解しておりますが、訪問看護の方々が常時、その園に就いていらっしゃるのか、心理士のように定期的に決められている訪問なのか、どちらでしょうか。どのような支援事業になっているのか知りたいと思います。

事務局：まず1点目の障害児から障害者の部分ですが、障害と言っても本当に様々な特性があります。人によって状態も違う中で、児から者へと切れ目がないように、上手く繋いでいくようにしていきます。もう1点目の医療的ケア児ですが、常にいるわけではなく医療的ケアが必要な時に訪問をします。

委員：定期的な介護が必要になる場合と、突発的な介護が必要になる場合はありませんか。

事務局：この事業は基本的に経管栄養、喀痰吸引、導尿、人工肛門の管理、インスリンの注入などの医療的行為を対象としています。医療的ケアを実施する際に対象児の状態が安定している、定期的に行われるものに限り実施します。

委員：定期的に行われる子供達は計画的で良いと思うが、突発的な子がやはり難しい対応を迫られると思います。コロナも踏まえ、今後利用者が増えていくと思いますので、財政的に大変だと思いますが、長い目で見ていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

事務局：まずは今回、対象児が出てきたことで、まずはやってみようということで取り組んでいくので、これから色々な子が出てくると思います。その都度、検討していきたいと思います。

委員：小さい時からの対応が大事になることはその通りだが、精神障害の場合、発症のほとんどは思春期から後。ただその前は悪くなかったかということ、実際は小さい時から人より少し動きが悪い等の言葉で片づけられてしまっていますが、兆候はあります。皆さんの理解を得られないまま、いじめに繋がり不登校になるケースが多い。他の障害の方は小さい時から形には見えているので、手をかけないといけないと分かります。精神障害の場合は分からないです。それではどうしたらよいか、先生方が知識を得ていくこと、そして地域の方が差別をするのではなく、温かい目で見守ること。民生委員の方や自治会の方です。それが今まで十分ではなかったために、結局家に閉じこもってしまい、不登校になり発症します。そういったこ

とを理解していただきたい。そして、具体的な話をするとJRの交通運賃割引は2名まで半額になりますが、それは身体障害者と知的障害者のみであります。10年前からお願いしていますが手帳に写真がないために本人確認が出来ない等を理由に断られている状態。そういったことでも精神障害者は苦しんでいることを理解していただきたい。

委員：個人の生活だけでは分からなくとも、集団の生活で分かってくることもあり、1人1人が違うので、やはり障害児の時からどういう風に親御さんの納得を得られるかで違ってくることもある。

委員：2点お願いします。発達支援の充実についてです。今、児から者へという話が出ておりましたが、早期からやはり支援していくことは大事かと思えます。先ほど1歳半健診のフォローの話がありましたが、集団の時、スタッフは「はあと」の方か、別の方を想定しているのか教えていただきたい。あと医ケア児のことです。ある特定の時間帯だけをイメージしているのか、痰の吸引等は体調面も考慮しないといけないので保護者の付き添いを前提にしているのか、教えていただきたい。

事務局：まず早期支援の関係です。事後教室のスタッフはこども未来課発達・相談グループの方で幼稚園、保育園の先生方、保健師、心理士を踏まえ実施していく予定です。医療的ケアの関係ですが、今回は医療的ケア実施の前後を想定しており、それ以外の時間帯は訪問の看護師がつきません。それ以外の時間帯は保育士に確認を行っていただき、その状況で判断したいと考えています。基本的に保護者の方が園に待機することはありません。

委員：最初の方はやはり発達のことをよく分かっている方や保育園の先生が入っているので良いと思います。そこを分かっているのと分かっていないのでは全然違うと感じました。そこで発達が上手くできていないことが分かると、お母さんに他のアプローチの仕方を伝えられるので良いと思います。2つ目について、学校との連携というところで、学校側も医療的ケアを行うことになってはいますが、範囲を知っておきたかったところでもあります。ありがとうございました。

委員：医療的ケア児の支援についてです。先ほど色々支援についてご討議されたかと思えます。資料1、6ページ、医療的ケア児の支援を調整するコーディネーターという項目があり、市内に何名かいらっしゃいます。支援に応じて支援体制を作っていく方々なので、この方々の役割が大事になると思います。そういったことについては関係機関の方々と連携して頑張っていきたいと思えます。

事務局：医療的ケア児について、コーディネーターは12名だった計画が、今回事業所に確認したところ17名ということで、想像以上に意識が高く皆さんコーディネーターの研修を受けて下さいました。令和5年度から医療的ケア児の事業を始めますが、まだまだこの事業が開始するということを知らない方が多いのでチラシ等を踏まえ啓発、周知をしていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

委員：障害者就労支援窓口について、2点お伺いします。まず1点目、対象となる方が既に福祉サービスを利用されている場合だったり、特別支援学校の生徒だったりする方も対象になり得るのか。2点目、相談しに来た人を担当部署が押し付け合いになってしまってもいけない。同じような場所で連携が取れると良いと思いますが、場所はどこを想定しているのか。

事務局：1点目ですが、サービス利用者であっても、学校在学中であっても卒業見込みがあれば、どなたでも一般就労に繋げるよう支援していきたい。2点目ですが、基本的には就労希望の方がいらっしゃれば、就労相談の担当者が聞き取りを行い、色々な機関へ繋げていきます。例えば、就労はしたいがまだ一般就労は難しいという方であれば、就労継続支援A型やB型の紹介をしたり、直接ハローワークへ伴走支援しながら一緒に行ったり、上手く振り分けを行っていきたくて考えています。同じ障害福祉グループの中で行うので、連携を取り行っていきます。

委員：今委託相談がいっぱいいっぱい、中々回っていかない現状を知っているので、就労に関しての相談が新しい窓口で行っていただけることに安心しました。

会長：では協議事項は以上で終わります。続きまして報告事項に入ります。

第4期磐田市障害者計画の策定に係る市民意識調査の進捗について、事務局から説明をお願いします。

事務局：「第4期磐田市障害者計画の策定に係る市民意識調査の進捗について」について、事務局説明

委員：こちら結果は今分かりますか。分析はこれからということですが。

事務局：資料にあるQRコードでお示ししているのはアンケートの内容に関するもの、設問のみになります。

委員：今回は新型コロナウイルスの影響も答えに反映されるのでは、ということが気になっています。分析結果を知りたいところでもあります。

会長：ご質問・ご意見はないでしょうか。本日の議事については以上となりますが、その他全体を通して皆様から何かございましたらよろしく願いいたします。本日予定されている協議事項・報告事項がすべて終了しましたので、進行を事務局にお返しします。